

令和6年度 るりこう園 地域支援事業

事業報告書(案)

1. 令和6年度 事業実績(令和7年3月末)

(1) 通所事業

登録利用者数	13 名
年間延べ利用者数	1,016 人
1 日平均利用者数	3.53 人
開設日数	288 日

支援区分内訳

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
104 人	10 人	-	179 人	723 人	1,016 人

* 支援区分…障害の程度(区分6が最も障害が重い)

(2) 居宅介護(ホームヘルプ)事業

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
派遣件数	209	222	212	212	212	216
実利用者数	24	25	24	25	23	25
平均障害区分	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
派遣件数	220	201	185	139	163	173
実利用者数	25	25	25	22	22	23
平均障害区分	5.2	5.2	5.3	5.5	5.5	5.4

年間派遣件数	2,364 件
平均月実利用者数	24.0 人
平均障害区分	5.3

(3) 短期入所事業

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用延べ人数	75	75	77	77	65	37
実利用者数	10	13	17	14	9	15
平均障害区分	5.7	5.5	5.6	5.5	5.2	6.0

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用延べ人数	42	48	36	15	23	31
実利用者数	12	16	12	8	5	11
平均障害区分	5.3	5.1	5.1	4.5	4.8	4.8

年間利用延べ日数	601 日
平均月実利用者数	11.3 人
平均障害区分	5.6

令和 6 年度事業の総括

- ◇ 令和 5 年度実績と比べると
 - (1) 通所事業：10.3% (117 人日) の減少
 - (2) 居宅介護：32.4% (1,135 件) の減少
 - (3) 短期入所：23.7% (187 日) の減少
- ◇ 各事業実績減少の要因は、在宅の長時間利用者の入所によるサービス利用停止 (2 名)、および職員減 (2 名) によるサービス提供力の低下、の影響が大きい。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に取り組んだが、8 月および 12 月～1 月にくらりこ園内での流行による利用控えがあった。
- ◆ 現在の各サービス提供能力の最大化を図るべく、利用調整に努め、利用ニーズに応える取り組みを進めることが必要。

2. 令和 6 年度事業の報告

(1) 通所事業

①安心・安全な支援サービスの提供

- ・活動場所は交流ホームを基本とし、通所利用者の入浴サービスの提供については入所利用者の入浴前後の時間を活用してのサービス提供に努めた。

- ・職員対応が可能な範囲において通所利用独自のニーズや必要な支援（利用時間帯、利用頻度、家族との関係性、入浴サービス、送迎、など）への対応に努めた。

②課題

- ・職員は 3 名で、ヘルパー職員や入所支援担当職員の協力も得ながら、食事、排泄、入浴などの生活介護を主に提供しており、余暇活動が十分に行えていない。
- ・健康管理面での配慮の必要性も依然高く、発作への対処、皮膚疾患など日常的な処置、胃瘻管理、排痰の管理、排泄管理（留置カテーテル）、疼痛管理、血圧管理などが重要となってきた。
- ・今年度も、送迎車両による事故等はなかったが、住民の方からの安全運転への注意喚起もあり、さらなる安全運転への配慮が必要である。

（２）居宅介護（ホームヘルプ）事業

①安心・安全な支援サービスの提供

- ・身体障害者への支援においては、身体機能の低下、在宅介護の長期化、日中の介護者不在などの利用者家族の介護力低下に対して入浴介護や通院介護、排泄介護など多様なサービス提供を行なっているが、重度化・高齢化から入浴に対するニーズが依然高い。
- ・利用者自身がその生活の幅を広げていきたいというニーズを受け、買い物や屋外でのサービス提供を行うことで、社会参加の促進を支援した。
- ・重度身体障害者以外にも、知的障害・精神障害の方への家事支援（清掃補助、買い物などのサービス提供ニーズも高まっている。
- ・定期利用と併せて、緊急的な介護者不在時の対応や通院の介護など、不定期的な利用についてもその対応に努めた。

②課題

- ・利用者が減少した局面ではあったが、職員減に対応するヘルパー確保が難しく、現在の職員体制で、サービス維持およびマネジメント向上によるサービス提供量の底上げへの取り組みが必要。
- ・甲賀圏域（甲賀市・湖南市）のサービス事業所撤退もあり、サービス利用を希望される時間帯（15:00 以降）や曜日（週末）が一点に集中しているなど、利用希望に応えきれない状況にある。

(3) 短期入所事業

①安心・安全な支援サービスの提供

- ・ 8月および12月から1月にかけて、るりこう園（施設入所）において新型コロナウイルス感染症が拡大した期間を除き、極力、利用をお断りすることないサービス提供に努めた。
- ・ 利用の目的については、主たる支援者が不在になる等緊急的な場合での受け入れを優先するとともに、緊急時に備えた短期の利用受入れを進めた。
- ・ るりこう園（施設入所）利用に向けた、ケース把握、利用者本人にとっての施設生活を体験の利用にも取り組んだ。

②課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、短期入所利用者の安全確保・健康確保のため、ニーズはあっても利用をお断りせざるを得ない場合もあり、るりこう園全体としての感染症対策をさらに底上げしてゆく必要がある。
- ・ 医療的ケアの必要な利用希望者や、てんかんや行動障害を伴う知的障害者の利用希望が増えており、支援技術の向上とともに、安全を確保した上での受入を推進していくことが必要。
- ・ 引き続き、地域のセーフティ機能として、介護者の入院等に伴う緊急利用への対応能力の拡大が求められており、ろーぶを始めとした相談支援事業所との連携に努めていくことが必要。